

2.11 信教の自由を守る 栃木県集会

宇都宮バプテスト教会

吉高 叶(バプテスト連盟・市川八幡教会牧師)

1. 「信教の自由を守る日」～罪責に根ざして～

2月11日の「建国記念の日」を、私たちキリスト者は決してそのようには呼ばずに、あえて「信教の自由を守る日」と言い表して過ごしています。ご承知のように、「建国記念の日」は、1873年に明治政府が、神話上の人物であり天照大神の子孫であるとされる神武天皇の即位日を「紀元節」として定めたことに由来しています。「紀元節」は、戦時中には「戦意高揚」と「臣民意識の統合」のために、大日本帝国政府によって大いに利用されました。自らの国を「神の国」と自称する思想は、他国を侮り、攻撃や征服支配の対象としていく「侵略」や「戦争」と必ず結びついていくのです。事実そうでした。

ところが、敗戦から約20年後の1967年、敗戦のほとぼりが冷めたとでも思ったのでしょうか、戦前回帰を目論む当時の政府与党は、その紀元節を「建国記念の日」として制定しました。それに対し、キリスト教界は、教派を超えて、当時よりその政府の意図に反対してまいりました。天孫降臨神話に基づいた、すなわち特定の宗教性を帯びた物語に基づいて「建国」とすることは宗教的な観点からも容認できませんし、もちろん憲法違反です。また先の侵略戦争への悔い改めの観点からも、私たちキリスト教会では、旧「紀元節」を日本の「建国記念の日」とすることに反対し、あえて「信教の自由を守る日」と呼んで過ごしているのです。これは、日本におけるキリスト者の「罪責」に根ざした抵抗の運動であり、神とこの歴史と多くの犠牲者たちへの悔い改めの運動であります。ですから、私は本日の集会でも改めて日本の「罪責」を捉え、「罪責」に基づいた「決意」をみなさまと共に心に刻みたいと願っています。

2. 東アジアの戦後レジームと沖縄の苦しみ

ところで、私たち日本の教会が、罪責を捉えるにしても、また平和や和解の福音に仕えるということを考える上でも、避けて通ることのできないものが、「東アジア」という地政学的、歴

史的な文脈です。また、日本の教会が、戦争責任の深部に届き、和解の福音を追求していこうとするときに、常に壁になってきた「日本に横たわる精神性」を理解しようとするならば「天皇制」という論理や心理と向き合わねばなりません。そこで、「東アジアと天皇制」というキーワードで、私たちの置かれている歴史を簡単に概観していきたいと思います。

2024年を生きる「日本」は、国際政治的に言うならば、「米中対立」、「中国と台湾の緊張関係」、そして「北朝鮮と韓国の分断状況」を抱えた「東アジアの緊張と危機」という文脈を生きています。第二次大戦後、この「東アジア」を決定づけ、固定してきた「戦後レジーム(体制)」は、「朝鮮半島38°線の分断状況」と「サンフランシスコ講和条約」という二つのレジームでした。そしてこのレジーム誕生のいきさつの根底には、日本の「天皇制」が横たわっています。天皇の名によってアジア諸国に侵略戦争を引き起こし、東アジアに「大東亜共栄圏」を打ち立てようとした戦争が敗戦を迎え、朝鮮半島では、日本軍の武装解除の完遂を名目として、「38°線」を境とした南北分断が引き起こされていきました。これはとても悲劇的なことでした。

たとえば、ヨーロッパでファシズム戦争を引き起こしたドイツに対して、国際社会はドイツを東ドイツと西ドイツとに分割し、更にベルリンを東ベルリンと西ベルリンに分割するという形で、二度と同様の野望を抱くことがないようにと処置しました。しかし、日本の場合、戦争責任の精算は日本列島の分断ではなく(たとえば関ヶ原から東は東日本、関ヶ原から西は西日本というように分断されて、東側と西側の価値観やイデオロギーによって分断されることは起こりません)、そうではなく「朝鮮半島が分断される」という悲劇が朝鮮半島の人々にあてがわれたのです。日本の戦争責任を朝鮮半島の人々が「分断される」という形で背負わされ、更には悲劇的な朝鮮戦争(未だに停戦状態にあるとは言え戦争状態に置かれている朝鮮戦争)へと転じさせられていったのでした。

一方、日本においては敗戦後も一貫して「国体の維持」「天皇制の護持」が画策されていきました。そして、サンフランシスコ講和条約によって沖縄を切り捨て、米軍の植民地・米軍基地として差し出すことで、天皇制国家としての日本の「国体」を維持させてきたのでした。ここでは戦争責任の代償を沖縄に押しつけたのです。

その後、1972年、沖縄が本土復帰を果たしたにもかかわらず、東アジアにおける米軍支配レジームの要としての沖縄の意味づけは、何一つ変更されることなく今日に至っています。つまり、「戦場としての朝鮮半島」と「基地としての沖縄」、言い換えれば「38°線の分断の固定化」と「沖縄基地の固定化」は、米軍による極東軍事展開の統合された「一つの軍事フォーメーション」として維持強化されてきたのでした。そして近年は、そのレジームが「米国の対中政策」にスライドし、膨張・拡大されています。

わたしたちが肝に銘じなければならないのは、そうした「東アジアの戦後レジーム」の根底には、天皇制という「国体」と、戦後次第に転換し浸透するに至った「日米安保という『国体』」（これは『国体論』で白井聡が指摘していることですが）とが横たわっていることです。すなわち「天皇が軍人でなければならなかった時代」と、「天皇家がソフトであることが意味を持つ時代」は、実は戦前戦後を一貫して同じレジームの中でつながり、「その役割」を絶妙に果たし続けているのだと言えます。また、朝鮮半島に戦前のみならず戦後も苦しみを押しつけ、沖縄を差別し、今回の福岡高裁の代執行判決もそうですが、まさしく「琉球処分」を繰り返していく「冷酷さ」と、天皇制に親しむ「睦まじさ」は、未だに密接に関連しています。

しかし、どんなにソフトに装ったとしても天皇制の本質は、「戦争を遂行し得る国民の統合」にあります。それが、あらためて沖縄で露骨なかたちとして表面化しています。ご存じと思いますが、去る1月10日には、陸上自衛隊宮古島駐屯地の警備隊長をはじめ約20人の自衛隊員が宮古島市平良西里に所在する宮古神社に、制服を着用し、公用車を用いて参拝したのです。沖縄が再び戦場化されるだけでなく、沖縄に戦争の動機付けを押しつけようとしているのです。

こんにちこの世界では、2022年2月以来、制動装置を喪失したかのように暴走・激化の一途をたどるロシア・ウクライナ戦争によって、分断と対立と軍拡にますます拍車がかかり、癒えるために途方もない年月を要する傷跡を、歴史と人間、そしてかけがえのない自然界に彫りつけています。

もはや「平和のための軍備増強」とか「抑止力としての核戦略」という思想・体制が、虚構(嘘・偽り)にすぎないことを人類は厳然と目撃しているのです。にもかかわらず、ありとあらゆる地域や国にあって、まるでこの分裂と破壊のうねりに引き寄せられるかのように緊張は煽られ、戦争を前提とした体制づくりへと舵を切っています。戦争を止められない世界、紛争を治められない世界、それが人間の世界なのだろうか、とうなだれてしまいそうです。

わたしたちの生きる東アジアにも、いま、かつてないほどの緊張と危機とが持ち込まれています。とりわけ沖縄本島を含む南西諸島にあっては、「台湾有事」に備えよとの掛け声の下に軍備が進んでいます。この「台湾有事」という言葉は、もともとアメリカ政府が使った言葉ですが、当時の安倍首相が「台湾有事は日本有事」とはしゃいで、それから声高に用いられるようになった言葉です。この「台湾有事」をもはや前提であるかのようにして、沖縄南西諸島では実戦の構えを伴う軍配備が加速度的に進められ、基地の島・戦場の島嶼群としての「戦争地帯」がつけられています。とうぜんのこととして、沖縄南西諸島の人々の生活は破壊され、その生命の危険度は増し続けています。そのような中で、征服自衛隊による集団神社参拝が実施されていったのです。この神社参拝は単なる参拝ではありません。戦争そのものに祝福を仰ぎ、兵士たる隊員の戦意高揚をはかる「靖国思想」のもとで行われた「公式参拝」であることは疑う余地はありません。それを沖縄で堂々とやるのです。あまりにも不埒です。

徹子の部屋で語ったタモリの「新たな戦前」という言葉は、まさにその通りですが、それは同時に「新たな靖国」の時代の訪れをも意味しています。

戦争が現実となり、実際に戦争・紛争地に自衛

隊・軍隊を派兵する。そして戦死者が出る。たちまちにして、一瞬にして、この国・この社会は「靖国ステージ」を迎えます。戦死者を靖国神社に祀る、戦死者の死をこぞって悼み、戦死という死に方を顕彰する。そのとき、靖国神社の公式参拝に反対してきた人々や、信教の自由を叫び「建国記念の日」に反対してきたキリスト者たちは、あからさまに「非国民」と断罪され、多くの敵意に包囲されてしまう局面に立たされるでしょう。

わたしたちは、今日「2.11」という日に、「そのような中であって『あなたはどこに立つのか』『何を信じるのか』『何にひざまづかないのか』」を問われているのだと思います。

3. ふたつの「戒め」

以前どこかで、わたしの話をお聞きくださったのでしょうか。今回、渡部清子牧師より今日のご依頼をいただく書状の中に、「母のいましめ」の話をぜひもういちど語ってください、とありました。感謝してご紹介します。

わたしの祖父は、戦争当時、大分県大分市で尋常小学校の先生をしていました。太平洋戦争が激化する中で、教室で子どもたちに向かって、たったひとことでしたが、「先生は、みんなをこの戦争にいかせたくない」と口に出してしまいました。それが、子どもの口から親に伝わりました。翌日、村の主立った人々が学校に押し寄せ、「非国民教師をここに連れてこい。」「アカ教師をいますぐ辞めさせろ」と騒ぎました。祖父は、同僚たちからものしられ、泣く泣く職を追われ、職だけではなく村を追われました。幼い私の母と生まれたばかりの赤ん坊の四人で村を後にしました。親戚のユネをたどって、ずっと離れた村の小学校の教師になりましたが、そこでもたちまちにして噂は広がり、ふたたび職を追われ、そこにも住めなくなりました。まもなく祖父は、失意の中で血を吐いて倒れ、死にました。祖母も心労で後を追うように死にました。

幼かった私の母は、大分市郊外にある叔父の家に引き取られましたが、そこでも「非国民の子」「アカの子」といじめられ、叔父たち一家からも、「おまえの父ちゃんは、どえらいことをしてきてくれたもんだ」と辛くあたられ続けたのです。戦争が終わってからも、母は「迷惑な居候」とし

て、叔父の家で肩身の狭い暮らしを、高校卒業まで続けなければなりませんでした。

これも戦争です。戦争の悲惨の一つの場面です。この話を聞かせてくれた日、母は私に言いました。「叶、人間は時に残酷だ。人間の心には恐ろしいものがある。戦争はそれを引き出す。戦争はぜったいにだめだ」。そしてこうも言いました。「神さまを信じなさい。神さま以外のものに絶対にひれ伏してはだめ。それがまちがいのもとだ。」と。

母の言葉は、後に成人し、靖国問題や天皇制問題に取り組むようになり、また反戦の運動に関与するようになった私にとっての大きな心の支え、そして「いましめ」となってきたのです。

「いましめ」という点では、わたしはあの膨大な戦争犠牲者を生み出し、沖縄戦、ヒロシマ、ナガサキの悲劇の末によりやく侵略戦争を終結した日本に与えられた「いましめ」こそが日本国憲法であり、憲法9条だと思います。

①この国の憲法にはなぜ「9条」があるのか

そもそもの問いから始めましょう。なぜ私たちの国の憲法には9条があるのでしょうか。それは、私たち日本が、歴史から戒められた証しとして、また歴史に対しての使命を帯びた社会として位置づけられたからでした。

私たちには、歴史のいましめとしての平和憲法があります。あの欲望に満ちた悲惨な戦争、2000万人を超えるアジア諸国での犠牲者、沖縄での犠牲者、広島・長崎での犠牲者、赤紙でかり出され倒れていった兵士たちの犠牲、空襲でなくなった人々の犠牲の上に、その後悔として、謝罪として、二度と繰り返さない誓約として、ようやく手にした日本国憲法、その心臓としての9条があります。これは、歴史のいましめなのです。

②平和憲法の三つの柱

- ・**基本的人権の尊重** 一人ひとりの尊厳、固有の人格の尊厳を保つこと
 - ・**主権在民** 決して、国家が、人々の上に君臨することを赦さない
 - ・**平和主義** どんな問題があっても、その解決手段を戦争に頼らない
- つまり日本国憲法は「もう天皇のための国(天

皇による国)ではない。国家の号令で国をつくるのではない。これからは、一人一人の言葉と心で新しい時代をつくる。民主主義で歩いていく。しかし、民主主義(多数決)も次のことを踏み越えてはならない。多数決でも、決してしてはならないものが戦争だ。多数決でも、決して犯してはならないものが人権だ。」と、そう言い抜いたのです。

③平和憲法(憲法9条)の意義と役割

- ・新しい世界を生きる「基軸」
- ・アジア諸国への「謝罪」
- ・再出発するために世界に約束した「公約」
- ・民衆と政府の「契約」(近代立憲制)
- ・世界の平和への「指針」
- ・相互安全保障としての「体制」

④平和憲法への私たちの「不誠実」

以前、私は、韓国人の友人から叱責されたことがあります。「そんないい憲法、もっと使ってみろ!」と。事実、私はこの平和憲法に決して誠実な人間ではなかったし、この日本社会は「平和憲法」に対して裏切りをしてきたのではないかと、感じるがあります。

平和憲法が謳うように、「暴力で決して解決をしない」のであるなら、その代わりに必要になる「相手を知る力」や「違う意見とも対話して乗り越える力」を培う努力、そのような人間を育てる教育に、戦後の日本はみんなで取り組んだのでしょうか。憲法前文に記された「不断の努力」をしたと言えるのでしょうか。この「戒め」の前に謙遜であったのでしょうか。

誠実という点では、もう一つのことを思いません。平和憲法は近隣諸国への約束です。ですから、「改正」するなら近隣諸国の意見を聞くこと、それが「誠実な姿勢」を貫くということではなくてはならないのではないのでしょうか。日本の改憲論議は、そもそもからして、そのことを忘れてしまっていないのでしょうか。

⑤自民党改憲案の特徴と思想

自民党改憲草案を皆さまは既にご存じでしょう。自民党は、この改憲草案で、もう何度も選挙を戦い、安倍内閣以降は、全勝しているの

です。自民党からすれば、改憲案は基本的にできているのです。その改憲草案の特徴と思想を改めて確認しておきましょう。

- 1)前文 固有の歴史・固有の文化、天皇を戴く国家
- 2)天皇の元首化(「神の国」の位置づけ) 第一条
- 3)国旗・国歌への尊重義務(天皇の讃美) 第三条
- 4)元号の明文化(天皇の時間支配) 第四条
- 5)自衛権と自衛軍の明記、集团的自衛権の行使 第五条
- 6)選挙権は日本国籍のみ(臣民の国) 第十五条三項
- 7)人権の制限、公益と秩序の優先(臣民のつとめ) 第十三条
- 8)政教分離原則の緩和、神道儀礼を社会儀礼として生活化 第二十条
- 9)家族の尊重(「良い」家族像の復活) 第二十四条
- 10)緊急事態規程の新設 第九十八条
- 11) 憲法改正の要件の緩和 過半数による発議→有効投票の過半数による国民投票 第百条
- 12)国民の憲法尊重義務 第二百二条
- 13) 人権に関する根本的規定を全面削除 現・第九十八条

すなわち、自民党改憲草案は「再定義」をしようとしています。次のような再定義です。

- ・宗教的独自性を持たせて「国家」を再定義
- ・宗教的権威による政府(国家)のもとで「国民」を再定義
- ・国益のもとで「人権」の再定義、国益のもとでの「戦争」のを再定義

現憲法の基本的な立場は「戦争はしてはならないもの」ですが、自民党改憲案によれば、「しても良い戦争」や「しなければならない戦争はある」ということになります。まさしく、現憲法の三原則と「近代立憲主義」の完全破壊なのです。

(自民党改憲草案の特徴は「復古調」だと言われます。たしかに、改憲勢力の紐帯をつくっている「日本会議」「日本青年協議会」(成長の家・原理運動、谷口雅春に陶醉する人々)は、明治憲法・大日本帝国憲法と教育勅語の復活を至上命題にしている人々であり、彼らの改憲の焦点は「9条」以上に、家族観(家父長主義を徹底しながら、国家のもとに統合されていく秩序正しい家庭の創造)というところにあります。そういう意味では「復古調」ではあるのですが、改憲草案は逆にとんでもなく「新しいもの」「新しい」というか、もう新自由主義の徹底を助ける改憲案でもあると言えます。どう

ということかと言いますと、「公共の福祉」を「公益及び公の秩序」と言い換えるところがみそです。それは為政者の背後にある支配層・富裕層が、その都度「公益」を定義し直すことができる状態にしておいて、その「公益及び公の秩序」を保全するためには民衆の「私権」は著しく制約していくというものです。

新自由主義的なグローバル時代に、実際的に富を独占するごく一部の富裕層・支配層は、その「機動性」を活かして世界をまたにかけ、市場を渡り歩きます。ゲームのように金融を操ります。そしてそのような人々にとって「戦争が起こること」は好ましい事ですし、戦争が起こっても自分自身への影響は少ないのです。実際、世界のコロナパンデミックやウクライナ戦争によって一部の富裕層たちは、これまでの何倍も利潤を上げています。

この改憲案は明らかに「戦争に巻き込まれるリスクを高めること」を目指しています。戦争ができる理由と、戦争に参加できる状態のハードルを下げています。「戦争をしたい」人々に嬉しい改憲案です。と同時に(機動性を持たず地域社会や「国土」に縛られている)一般民衆は、なんとも怪しい「公益」のために私権を制限されながら、自分たちの持てる国民資源を「強い・グローバル人材」のために差し出していく(集中させられていく)役割を担わされていくのです。

「憲法改正要件の緩和」は、何が起こるかわからない「グローバル時代」の中で、土地や地域に縛られない「グローバル富裕層」が、この「乱世の世」にあって、その都度「公益」を定め直し、国民の権利の制限をさらに設定し直し易くすることにも狙いがあります。「戦争も含めて」利益獲得のリングに参入できることを容易にするのと同時に、徹底して民衆の私権や思想に制限を加え、その消費活動と税金とによる資源だけは搾取していくことができる「徹底的な格差社会」の構築が構想されています。私たちは、このような「貪欲」な改憲案を決して受け入れることはできません。

4. 「〇〇のために死んでも良い命がある」という思想との闘い

私には、今でも忘れられない出来事があります。それは私が以前牧師をしていた千葉県松戸市の栗ヶ沢バプテスト教会のすぐそばにある麗澤大学のキャンパスで、当時の久間章生(きゅうまふみお)防衛大臣がおこなった発言です。

「米国はソ連が日本を占領しないよう原爆を長崎

に落としました。悲惨な目にあつたが、あれで戦争が終わったという頭の整理で、いまは『しょうがないな』と思っている」(2007.6.30 麗澤大学)。いわゆる「原爆投下、しょうがない発言」です。

長崎選出の衆院議員であるにもかかわらずこのような発言をしたということで、広島・長崎の被爆者団体からものすごい抗議が巻き起こり、まもなく久間さんは大臣を辞任されました。しかし、この発言の恐ろしさを私たちは見落としてはなりません。問題は、「〇〇のためには死んでも仕方が無い命がある」と語ったのだということです。

無差別なガザ攻撃によって、すでに 30000 人近い犠牲者が生み出されています。「ジェノサイド」との国際的批判は高まっていますが、イスラエルの軍事作戦に携わる政府高官は「正義をおこなうためには、ある程度の犠牲はつきものだ」と TV のインタビューで述べました。「犠牲になっても仕方の無い命がある」のだと全世界に向けて語ったのです。

このような「〇〇のためには死んでも仕方の無い命がある」とか「〇〇のために死ぬことは素晴らしいことだ」という論理を、実は宗教が支えることがしばしばあることを、わたしたちはよく覚えておかねばなりません。イスラエルの歴史的パレスチナ侵略と支配と、今回のガザ攻撃を強力に支えているのは、とりわけアメリカの保守キリスト教勢力・シオニストたちでもあり、その論理のために聖書が曲解して用いられているのも事実です。

また、2022 年 11 月 28 日東京新聞に掲載された小さな記事に、わたしは驚愕・震撼しました。

見出しはこうです。「**出生兵の母らにプーチン大統領**」—ロシアのプーチン大統領は 25 日、「特別軍事作戦」と称するウクライナ侵攻に出征した兵士の母親代表者らと会合し「近親者、とりわけ息子が死ぬのは大きな悲劇だ。誰もがいずれは死ぬ。だが、交通事故、あるいはアルコールが原因でそれぞれ年間 3 万人ほどが死ぬ。われわれは神の下にある。大切なのはどう生きるかだ。」と出席者に説いた。プーチン氏はこれまでも「核戦争が起きればわれわれは殉教者として天国行きだが、敵は悔い改める時間もない」と発言している。

—

恐ろしすぎる論理ですが、このプーチンの言論

思想を支えているのは、まぎれもなくロシア正教会の信仰姿勢です。ロシアのウクライナ侵攻とそれに続く戦争を強固に支持し、祝福をもって後押ししているのがロシア正教会のキリル総主教です。キリル総主教は、プーチン氏の統治こそ「ソビエト連邦崩壊後の経済的混乱に終止符を打った『神の奇跡』だ」と評価し、「ウラジーミル・ウラジーミロビチよ。あなたは、わが国の歴史のねじれを修正するため自ら大きな役割を果たした」と称賛してきました。ウクライナ戦争は、いわば旧西側とロシアとの代理戦争がその本質ですが、いずれにしてもそこには深い宗教性が関わっています。

ここで靖国神社の問題に目を向けますが、「国のために死ぬ」ことを、国家が意味づけ意義づけ価値付けをする。それがまさしく「英霊思想」であり、「靖国の思想」です。私たちが「反ヤスクニ」「信教の自由」「政教分離」を守る闘いを続ける理由は、一つには「神ならぬものにひれ伏してはならない」という主告白の問題です。しかし、同時に、「しても良い戦争(殺し)があるという思想」と闘わねばならないからなのです。また「死んでも仕方の無い命、死んでも良い命があるという思想」と闘わねばならないからです。そして、「人間が人の生と死の意味づけをしようとする思想」と闘わねばならないからです。自民党改憲草案の狙いの本質もその思想です。天皇制の持つ宗教的機能をしっかりと意識し、国民の生命の意味を再定義しようとしているのです。ですから、どんなに天皇制がソフトな装いをしたとしても、この本質を持つ限り、私たちは天皇制・言い換えれば「天皇教」と闘わねばならないのです。

歴史的、根源的問いが放たれています。「宗教」は、そして宗教界の連帯は、世界の破滅のブレーキとなれるのでしょうか。それとも、「宗教」こそが戦争と破滅のアクセルになってしまうのでしょうか。

そして問われています。宗教が抱える価値観や「教義」が、なんらかのきっかけによって、戦争のアクセルになってしまうのだとしたら、宗教は、その自己の中に抱える「爆薬」をどうするつもりなのかという問題です。歴史からの問い、未来からの問いであります。

「宗教と戦争」の負の結合、負の連鎖の問題について、私たち宗教者は、目を覚まして自己批判的に問い続けていかねばならないのです。

5. それでもわたしたちは夢を見たい

さて、最後に聖書から、わたしたち信仰者の使命を受け取ってまいりたいと思います。本日は、『イザヤ書』11章を選ばせていただきました。いま、この時代を見据えながら、この「切り株に萌え出でる若枝」の預言を受けたいと思いました。森の中の全ての木が切り倒されてしまった、荒涼とした、不毛の地と思える場所の中に宿った夢のはなしです。イザヤが例えた「森の木が全て切り倒された風景」、それは実際には、アッシリアによって破壊された町と死んでいった人々の死体の山の風景でした。そして、それは、いま今日の現実でいうならば、あらゆる家・建物が破壊され累々と瓦礫の街となってしまったガザの街の映像、あるいは奥能登の被災地の様子を思い浮かべることへと導かれます。「一つの切り株」とは、あの崩れて瓦礫となった家、そして放置された一人の遺体のことだと、事実の方に映し直さなければならないのかもしれない。

イザヤは夢を語ります。切り倒された切り株たちの、一つの切り株、エッサイという人物の切り株から、小さな芽が萌え出る夢。その若枝、その人物には、それまでの力とはまるで異なる霊性や能力が宿っていて、その人物の導きによって、人間とこの自然界が再創造されていく夢です。それだけではありません。不思議な和解の世界がイメージされます。狼が小羊と、豹が山羊の子と、獅子と子牛とが共に寝そべり、牛と熊がいっしょに草をはみ、乳飲み子・幼子が毒蛇と戯れている夢です。

こんな夢、こんなイメージ、馬鹿げているとお思いでしょうか？ こんなイマジン、現実離れしていると笑うでしょうか？

でも現実こそがこんなにひどく、現実こそがすでに「共に生きられない世界」なのです。だからこそ、わたしたちはきちんと現実離れをしたい。夢を抱きたいのです。日本国憲法だって、

あんな残酷で自分も相手も死に至らしめる侵略戦争の現実から、もう金輪際あの現実に戻らない、あの現実から離れるためにと定められたビジョンだったのではないですか。

わたしたちは「共に生きられる世界」を夢見ます。ビジョンを抱きたいのです。

「ビジョン」といま申し上げました。心に抱く夢や未来を展望する幻のことをビジョンと言います。『イザヤ書』はもちろん聖書の代表的な預言書なのですが、この「預言」という言葉は「ビジョン」そのものです。けれども、会社や組織などが一般的に用いる「ビジョン」という言葉が持っているものとはずいぶんと異なるビジョンです。預言というビジョンは、苦しみのどん底から、苦悩と挫折のただ中から、惨憺たる現実の中から生み出されるビジョンです。「決してこうではない」「このような事であり続けてはならない」という本来の姿や、人間として回復されていかなければならない世界を心に刻んで、解放の言葉として、語られるのが預言というビジョンです。そして、教会が福音を授かり、福音を語ろうとするのであれば、教会はこの人間の回復や解放にかかわるビジョンを持たなければならないと思います。

「あなたの教会のビジョンは何ですか」。そのような問いに対してわたしたち教会の間で多くの場合聞かれた言葉は、「開拓伝道です」「会堂建築です」「自立です。教会組織です」「100名礼拝の達成です」「複数教会です」というような言葉でした。概ねそうしたことを「ビジョン」と呼んで来ました。そうした目標を掲げること、体制を整えていくこと自体は、教会にとってももちろん大切なことです。しかし、誤解を恐れずに申し上げますが、こうした、教会の体制や成長の目標のようなもの、それは「聖書の預言」「預言者のビジョン」という「ビジョン」とは別のものだと思います。

教会は時代の中で、「預言というビジョン」を聞かなければなりません。語らなければなりません。聖書の預言者の預言、聖書の預言者のビジョンに倣わなければならないと思います。壊

れている場所から回復を、苦しんでいる場所から癒やしを、貧しい場所から真の満ち足りを、破れている場所から「つなぎ合わせ」を、不正義の中から神の正義を、虐げの中から人間性の回復と人間世界の解放を仰いで、「決してこうではないのだ」「このような人間であり続けてはならない、このような世界であり続けてはならないのだ」。そのように天を見上げ、救いを求め、神の正義と神の平和を見上げて、時を待とうとすること、その時に向かって祈り続けていようとすること、それがビジョンです。それが「幻を持つ」ということ、そして「夢を捨てない」ということです。

いま世界はあらゆることをはき違えています。ビジョンもはき違えています。国家レベルではビジョンを「大義」と訳します。戦争のことを「防衛」と名付け、そのおぞましい実相に防衛という名前をつけてきれいにします。国家権力による民衆の威嚇のことを「秩序」と名付けています。整然と人々が従う状態を「秩序が保たれている」と言うのです。世界を力で支配することを「安全保障」と名付けています。脅迫して圧迫して民衆の承諾を得ることを「民主主義」と名付けているのです。「防衛」「秩序」「安全」「民主主義」。この国の指導者たちが、声高々に力説しているビジョンは、まるではき違えた概念の元で説明されていますし、そのために民衆のささやかな暮らしと、個々人の精一杯の夢を潰して回っています。ビジョンと呼べないものが振りかざされる。そのようなビジョン無き国家、ビジョン無き社会。そうした時代の中で、人々の精神の貧困化が引き起こされていくのです。精神と思想が痩せ細っていくのです。

何が人間としての自分に与えられてしかるべきものなのか。人間は何を奪われてはならないのか。人と人が力を出し合い、助け合い、支え合ってつくる社会とはどういうものである必要があるのか。「いのちの尊厳と自由、信念」それらをととても大切に保ち続けることと「預言・ビジョン」とは、深く深く関連しています。「信教の自由を守る」この業と「預言・ビジョン」は、

同義語的に結びついているのです。

イザヤは言います。萌え出た若枝、やがて訪れる「その人」はこんな霊性と能力を持っておられるのだと。「知恵と識別の霊。思慮と勇気の霊。主を知り、畏れ敬う霊」と。

その時の事情に即し、適切に応じて為す判断、歴史や経験を踏まえて、間違いを回避していくこと。「知恵」とはそういうものです。いまという状況を適切に理解し、問題・課題を判別すること、それが「識別」するということです。これを選んだら、誰がどうなるか。次に何が訪れるか。それは幸せの道筋か、それとも悪循環への入り口か、それを考えることが「思慮」というものです。そして、目先の利益を横に置いても、強い圧力が迫ってきても、先延ばしにしないで、大切なことのためにとどまり、またそこから歩んで行こうとすること、それが「勇気」というものです。そして何より、謙遜であることと、人間のいのちにまつわること、人間が人間を支配してしまわないようにすること、そのことを考えることができることを「主を知り、神を畏れる」と言うのだと思います。

これに続けてイザヤが語ったように、まさしく、目に見えるところによって裁かず、耳に届く強い声だけを聞いて判断したり弁護したりしない。弱い人のために正当な政治・司法を保証し、この社会の貧しい人を公平に弁護して保護する。そのような指導者、そのような為政者の元でわたしたちは生きなければならない。そのような政治が導く、そのような社会に生きる自分たちでなければならない。わたしたち自身が、民衆自身が、精神を痩せ細らせてはならず、民衆自身が知恵と識別、思慮と勇気、神を畏れるものとならなければならない。

預言は、そしてビジョンは、未来のことを語っているようでいて、実はいまの生き方のことを語っています。聖書の預言は、ビジョンは、やがて訪れる指導者のことを語っているようでいて、いまを生きる民衆の心が方向転換をして立ち上がることを呼びかけているのです。

わたしたち民衆は、たとえ為政者の間違いの

中で切り倒され、貧しく打ちひしがれてはいるけれども、この切り倒された切り株から若枝は生える。新しい「ひこばえ」が萌え出でるのだ。

イザヤは「それでも夢を見よう」とするので。悲しみが累々と広がり深まっているこの時代の中で、教会は悲しみと痛みを握りしめて共に集まり、悲しみを悲しみとして嘆く「悲しみの共同体」であるべきです。不正と不義に悲しんでいる人々であるべきです。しかし、それでも夢を諦めない「夢とビジョンを抱き続ける人々」でありたいと思います。

「きちんと現実離れする」、きっと変な副題を付けたと思われたことでしょう。

このひどい現実、おそらくはますます平和が崩れ、人権状況は蔑ろにされ、言論抑制は進んで行く、そんな現実が訪れる兆しです。その現実を厳しく直視しながら、そのような現実からきちんと離れていくために、預言者の働きを引き受けていきたいと願います。イエス・キリストによって神の想いは成就しています。最後にその主イエスの言葉を聞いて終わりたいと思います。

「あなたがたには世で苦難がある。しかし、勇気を出しなさい。わたしは既に世に勝っている。」
(ヨハネ福音書 16:33)

ご静聴ありがとうございました